

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成31年度三重河川国道管内整備効果検討業務
業 務 概 要	課題整理一式、経済動向分析一式、整備効果検討一式、中勢道路事業展開検討一式、将来交通量推計一式、企業ヒアリング一式、資料作成一式
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 び 所 属 部 局 名 称	分任支出負担行為担当官三重河川国道事務所長 秋葉 雅章 津市広明町297番地
契 約 年 月 日	平成31年 4月15日
契 約 業 者 名	(株)建設技術研究所 中部支社
契 約 業 者 の 住 所	名古屋市中区錦1-5-13
契 約 金 額	29,160,000 円 (税込み)
予 定 価 格	30,024,000 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	<p style="text-align: center;">〈簡易公募型プロポーザル方式 (拡大) 〉</p> <p>本業務は、三重県全域において、道路交通課題と地域特性との関連性の明確化を図ったうえで、地域ニーズに応える道路網整備のあり方について検討するものである。また、三重河川国道事務所で事業中の国道23号中勢道路において、交通量推計を実施し、事業の必要性、整備効果、事業計画に関する資料のとりまとめ及び鈴鹿四日市道路の必要性を整理し、当該事業が整備されることによるストック効果を検討する業務である。</p> <p>上記業者は企画提案書の提出があった唯一の者であり、企業及び配置予定管理技術者の実績・信頼度、業務の実施方針・実施体制、特定テーマに対する提案、ヒアリング結果について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、優れていることから特定したものである。</p> <p style="text-align: center;">適用法令：会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>
業 務 場 所	
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 ( 自 )	平成31年 4月16日
履 行 期 間 ( 至 )	令和 2年 3月25日
備 考	

